

国際バカロレアの導入に  
向けた検討委員会

報告書

平成26年3月

東京都教育委員会



## はじめに

今日、雇用・金融・文化など、あらゆる分野でグローバル化が急速に進展しており、我々の日常生活にも様々な影響を及ぼしている。情報や人材が世界中で絶え間なく行き交い、相互に密接、複雑に関連している中で、我が国と世界全体がさらなる発展を遂げるためには、諸外国の人々と協調し、世界各国が直面する様々な課題に積極的に対応することが求められる。また、諸外国の人々との倫理観や価値観の違いを乗り越えていくためには、日本の歴史・伝統文化を十分に学ぶとともに、他の国や地域の歴史や文化について理解を深め、尊重する態度を身に付けることが重要である。

このような中、東京都教育委員会では、平成 24 年 2 月に策定した「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」において、世界を舞台に活躍し、日本や東京の未来を担う人材の育成に向け、都立高校初となる国際バカロレアの認定の取得を目指すこととした。

国際バカロレアの教育は、異なる文化の理解と尊重を通じ、平和でより良い世界をつくり出すことに貢献しうる探究心、知性、そして寛容の精神ある若者を育てることを目的としている。また、その教育プログラムは、生徒が自ら課題を設定し、自分なりに深く考え、答えを見いだしていく探究型の学習や、ディスカッションを多く取り入れた双方向の授業を、原則として英語で行うなどの特色がある。このような国際バカロレアの教育は、グローバル化が加速する国際社会において求められる能力の育成に資するものであり、我が国の教育にも大きな影響を及ぼす可能性を秘めている。

東京都教育委員会では、平成 25 年 3 月に「国際バカロレア検討委員会報告書」を取りまとめ、都立国際高校において国際バカロレアの認定の取得を目指すことを公表した。その後、平成 25 年 4 月に国際バカロレアの導入に向けた検討委員会を設置し、都立国際高校における認定の取得に向けた様々な課題への対応策について、具体的な検討を進めてきた。その検討結果を取りまとめたので、ここに報告する。

平成 26 年 3 月

東京都教育委員会

# 目 次

## 第1 国際バカロレアの概要

I	国際バカロレアについて	1
II	国際バカロレアの理念	1
III	国際バカロレアの学習者像	1
IV	国際バカロレアの4つの教育プログラムと認定校数	1
V	DP（ディプロマ・プログラム）の概要	2

## 第2 国際バカロレアを巡る最近の動向

I	教育再生実行会議 第三次提言 「これからの大学教育等の在り方について」（平成25年5月28日）	3
II	国際バカロレア日本語デュアルランゲージディプロマ （日本語DP）の導入	3
III	国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会	3
IV	「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」（平成25年6月14日 閣議決定）	4
V	教育再生実行会議 第四次提言 「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」 （平成25年10月31日）	4

## 第3 国際バカロレアの導入に向けて

I	都立高校において国際バカロレアを導入する目的	5
II	導入の基本的枠組み	6
1	導入する学校と導入の形態	6
2	募集人員の規模	6
3	対象とする生徒	6
4	授業での使用言語	6
5	授業形態	6
6	今後のスケジュール	6
7	教育目標	6
8	育成すべき生徒像	7

Ⅲ	教育課程編成の基本方針	8
Ⅳ	特色ある教育活動	9
Ⅴ	授業の展開	11
1	英語による授業	11
2	DP（ディプロマ・プログラム）による授業	12
Ⅵ	人材活用に関する基本方針	15
1	求められる教育スタッフ像	15
2	日本人教員、ネイティブ教育スタッフの確保・育成	15
Ⅶ	入学者選抜に関する基本方針	16
1	基本的な考え方	16
2	選抜方法	16
Ⅷ	学校経営体制の構築	17
1	学校経営	17
2	進路指導	17
Ⅸ	施設・設備等の整備に関する基本方針	18
1	施設整備	18
2	IT環境の整備	18

## 資料

資料1	国内の国際バカロレア認定校と教育プログラムごとの認定時期	22
資料2	国際バカロレアの認定校数	23
資料3	国際バカロレア資格の取得状況	23
資料4	海外大学等における国際バカロレア資格の取扱い	24
資料5	国際バカロレアに関する中学生及び中学生保護者の意識調査（概要）	25
資料6	国際バカロレアに関する教育モニターの意識調査（概要）	27
資料7	国際バカロレアの導入に向けた検討委員会設置要綱	29
資料8	国際バカロレアの導入に向けた検討委員会専門部会設置要綱	31
資料9	国際バカロレアの導入に向けた検討委員会 検討経過	33

# 第1 国際バカロレアの概要

## I 国際バカロレアについて

国際バカロレア機構が認定した学校やインターナショナルスクールなどにおいて、国際バカロレアの教育プログラムにより学び、統一試験に合格することで、国際的に認められる大学進学資格を取得できる仕組みである。

### 【国際バカロレア機構】

インターナショナルスクールなどの卒業生に、国際的に認められる大学進学資格を与え、大学進学へのルートを確保するとともに、生徒の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として 1968 年（昭和 43 年）に発足した組織である。

本部をスイスのジュネーブに置き、共通カリキュラムの作成や統一試験の実施及び国際バカロレア資格（フルディプロマ）の授与などを行っている。

## II 国際バカロレアの理念

国際バカロレアは、多様な文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する、探究心、知識、思いやりのある若者の育成を目的としている。

この目的のため、国際バカロレア機構は、学校、政府、国際機関と協力しながら、高度な国際教育プログラム及び厳格な評価を開発している。

## III 国際バカロレアの学習者像

全ての国際バカロレアのプログラムは、平和でより良い世界を築くために貢献する、国際的な視野を持つ人間の育成を目指している。

国際バカロレアが掲げる 10 の学習者像は以下のとおりである。

・ 探究する人	Inquirers
・ 知識のある人	Knowledgeable
・ 考える人	Thinkers
・ コミュニケーションができる人	Communicators
・ 信念を持つ人	Principled
・ 心を開く人	Open-minded
・ 思いやりのある人	Caring
・ 挑戦する人	Risk-takers
・ バランスの取れた人	Balanced
・ 振り返りができる人	Reflective

## IV 国際バカロレアの4つの教育プログラムと認定校数

国際バカロレアの教育プログラムには、PYP（初等教育プログラム）、MYP（中等教育プログラム）、DP（ディプロマ・プログラム）、IBCC（IBキャリア関連サーテ

イフィケイト)の4つがあり、このうち海外大学への進学資格(国際バカロレア資格(フルディプロマ))を取得できるのはDP(ディプロマ・プログラム)である。

国際バカロレアの認定校数は、平成26年3月現在、世界146の国と地域、3,725校である。そのうち国内の認定校数は27校である。

国内の認定校27校のうち、学校教育法第1条に定める学校は7校(それ以外はインターナショナルスクール等)で、そのうちDP(ディプロマ・プログラム)の認定を受けているのは6校である。

## V DP(ディプロマ・プログラム)の概要

DP(ディプロマ・プログラム)は、16歳から19歳の生徒を対象とした2年間のプログラムであり、我が国の場合、後期中等教育の最後の2年間(高等学校においては2、3学年)で学ぶこととなる。

大学教養課程レベルとされる高度な学習内容に触れながら、教育スタッフと生徒、生徒同士がディスカッションなどを行い、問題解決に向け課題を多面的に分析する探究型の授業を行う。

原則として、英語、フランス語、スペイン語のいずれかの言語により授業、統一試験を実施する。

学習の中で、生徒が関心のある事柄を主体的に調査し、より深く探究する自主研究の技能と論文執筆の技術を身に付ける「課題論文」(EE)、学校外の社会での幅広い経験や体験活動を通じ、学問とのバランスを取り、生徒自身を成長させ、対人関係の能力を伸ばす「創造性・活動・奉仕」(CAS)などに加え、6つのグループの中から各1科目を選択し学習する。

設置科目の例は以下のとおりである。

6つのグループと要件		設置科目の例
グループ1	言語と文学	文学、言語と文学など
グループ2	言語習得	語学
グループ3	個人と社会	地理、 <b>歴史、経済</b> 、心理学など
グループ4	科学	物理、 <b>化学、生物</b> など
グループ5	数学	数学
グループ6	芸術又は選択科目	美術、音楽など、又は選択科目
要件		<b>課題論文(EE)、知識の理論(TOK)、創造性・活動・奉仕(CAS)</b>

※ 日本語で実施可能な科目はゴシックで表記

※ 6つのグループから選択した科目のうち少なくとも3科目は上級レベル(その他は標準レベル)で学ぶ必要がある。

DP(ディプロマ・プログラム)の課程で学んだ上で世界共通の統一試験を受験し、45点満点の評価点のうち、原則として24点以上の成績を取得した場合に、海外大学への進学資格である国際バカロレア資格(フルディプロマ)が付与される。

## 第2 国際バカロレアを巡る最近の動向

### I 教育再生実行会議 第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」

(平成 25 年 5 月 28 日)

教育再生実行会議は、「21 世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため」閣議決定により設置された会議である。内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者により構成されている。

教育再生実行会議 第三次提言では、「教育を集大成し社会につなぐ大学の役割が決定的に重要」との認識に立ち、「我が国の大学を絶えざる挑戦と創造の場へと再生すること」が、「日本が再び世界の中で競争力を高め、輝きを取り戻す「日本再生」のための大きな柱の一つ」だとした。このような考えの下、国家戦略として直ちに取り組むべき以下の 5 つの方策を提言した。

- 1 グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。
- 2 社会を<sup>けんいん</sup>牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。
- 3 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。
- 4 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。
- 5 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

そのうち、「グローバル化に対応した教育環境づくりを進める」において、「初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する」ことを掲げ、「国は、国際バカロレア認定校について、一部日本語によるディプロマ・プログラムの開発・導入を進め、大幅な増加（16 校→200 校）を図る」ことが盛り込まれた。

### II 国際バカロレア日本語デュアルランゲージディプロマ（日本語 DP）の導入

文部科学省は、国際バカロレア機構との協力の下、DPにおける一部科目の授業等を日本語で実施可能とする「国際バカロレア日本語デュアルランゲージディプロマ（日本語 DP）」の開発・導入を進めている。

現在、日本語で実施可能な科目は、グループ 3（個人と社会）の「歴史」「経済」、グループ 4（科学）の「生物」「化学」、3 要件の「課題論文（EE）」「知識の理論（TOK）」「創造性・活動・奉仕（CAS）」である。

### III 国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会

国際バカロレア日本語デュアルランゲージディプロマ（日本語 DP）の導入の発表と同日（平成 25 年 5 月 28 日）に、文部科学省等をオブザーバーとして、国際バカロレアの導入に関心のある 36 の学校等による「国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会」が発足した。

設置の目的は、「国際バカロレア教育における「日本語と英語によるデュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム」（日本語 DP）の創設・振興等の動向を踏まえ、我が国の高等学校及び中等教育学校等においても導入可能な日本語 DP のモデルプログラムの開



発やグローバル化に対応した教員養成の在り方等について検討及び情報共有を行うとともに、情報ネットワークの活用等による国際バカロレア認定校の拡大等に寄与する」としている。

平成 26 年 3 月現在、46 の学校等が参加し、日本語 DP の導入に関する課題の分析、日本語 DP のモデルプログラムや教材の開発、国際バカロレア教育に対応した教員養成及び研修プログラムの作成に関することなどの事項について協議・検討等を行っている。

#### IV 「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」(平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定)

政府は、日本経済の再生に向け、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」という 3 つの政策を、「3 本の矢」として同時展開していくこととしている。このうち 3 つ目の政策である成長戦略を実行・実現するため、以下の 3 つのアクションプランを打ち出している。

- 1 日本産業再興プラン
- 2 戦略市場創造プラン
- 3 国際展開戦略

このうち「日本産業再興プラン」において、世界で勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、「グローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ること」などにより、「2020 年までに日本人留学生を 6 万人（2010 年）から 12 万人へ倍増させる」ことなどを目指す「グローバル化等に対応する人材力の強化」を掲げた。この中において、「一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す（2018 年までに 200 校）」ことが盛り込まれた。

#### V 教育再生実行会議 第四次提言

##### 「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」

(平成 25 年 10 月 31 日)

教育再生実行会議 第四次提言では、「大学入学者選抜は、本来、高等学校教育を基盤として、各大学のアドミッションポリシー（入学者受入方針）の下、能力・意欲・適性を見極め、大学での教育に円滑につなげていくこと」が求められることから、「大学入試の仕組みの改善のみを問題にするのではなく、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要」があるとした。

こうした認識に立ち「教育再生実行会議では、①高等学校教育の質の確保・向上、②大学の人材育成機能の抜本的強化、③能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換を提言」するとした。

これら 3 つの提言のうち③において「多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜」への転換を掲げ、「大学は、入学者選抜において国際バカロレア資格及びその成績の積極的な活用を図る。国は、そのために必要な支援を行うとともに、各大学の判断による活用を促進する」ことが盛り込まれた。

### 第3 国際バカロレアの導入に向けて

#### I 都立高校において国際バカロレアを導入する目的

近年、あらゆる分野で国や地域を越えてグローバル化が急速に進展している。

ビジネスや観光、教育をはじめ、様々な分野で海外との交流が進んでいる現代社会においては、諸外国の人々と文化や言葉の壁を乗り越えて協働していくことが求められる。

そのためには、高い英語力はもとより、相手の意図や考えを的確に理解するとともに、自らの意見を躊躇<sup>ちゅうちよ</sup>することなく論理的に主張できる優れたコミュニケーション能力、困難な課題に直面した時でも主体的にリーダーシップを発揮し、様々な文化的背景や多様な価値観を有する人々と協調して解決策を見いだしていく力が必要となる。また、国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りをもつとともに、諸外国の人々からの信頼を得て、望ましい関係を構築できる資質も重要である。しかしながら今日の若者の間には、変化に柔軟に対応し、高い目標を自らに課して積極的に挑戦する意欲に乏しい「安定志向」の広まりや、海外留学者数の減少にみられるような、いわゆる「内向き志向」が見られる。

このような状況の中、国際社会の様々な場面において英語で諸外国の人々と渡り合いリーダーとして活躍できる人材、世界の様々な国・地域と東京との間の橋渡し役として首都東京に貢献できる人材を育成していくことが、今日の都立高校には求められている。

こうした人材を育成していくためには、海外大学進学を目指す強い意欲と高い資質を有する生徒を、都立高校の中で厳しく鍛え、世界で高く評価されている海外大学に送り出し、一流の教授陣の指導の下で世界各国から集まってくる優秀な学生と切磋琢磨<sup>せつさたくま</sup>させる必要がある。

また、東京都では、アジアをはじめとする世界の都市間競争を勝ち抜くため、東京への外国企業の誘致を目指すアジアヘッドクォーター特区構想を推進しており、海外から来日する外国人の子弟の就学環境を整備していく必要がある。

こうしたことから、都教育委員会が策定した「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」（平成24年2月）において、都立高校卒業後に、生徒が海外の大学に円滑に進学することを可能とするため、外国語により行われる授業を中心とした独自のカリキュラムを開発・実施するとともに、海外大学への進学資格が取得できる都立高校初となる国際バカロレアの認定を目指すこととした。

## II 導入の基本的枠組み

### 1 導入する学校と導入の形態

都立国際高等学校において、国際バカロレアのDP（ディプロマ・プログラム）を実施する新たなコースを設ける。

### 2 募集人員の規模

1 学年 25 人（3 学年合計 75 人）とする。

※ ただし、学校全体の生徒数の内数とする。

### 3 対象とする生徒

中学校卒業見込み又は卒業した生徒だけでなく、海外から帰国した生徒や外国人の生徒など、意欲と熱意のある生徒を広く受け入れていく。

応募資格については、別途「東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目」により定めるものとする。

### 4 授業での使用言語

原則、英語による授業とする（国語、日本史、保健体育、家庭、情報、総合的な学習の時間及びホームルームを除く。）。

### 5 授業形態

授業については、日本人教員とネイティブ教育スタッフによる少人数指導を行う。

### 6 今後のスケジュール

平成 26 年度から、数学など英語以外の科目について、日本語による授業に加え英語による授業を開始する。

平成 27 年度中に国際バカロレアの認定を取得し、平成 28 年度から DP（ディプロマ・プログラム）による授業を開始することを目指す。

DP（ディプロマ・プログラム）は、高等学校では 2、3 学年で実施することとされていることから、平成 27 年度入学者選抜から新たに設置するコースの生徒の募集を開始する。

### 7 教育目標

- (1) 困難な課題に果敢に立ち向かうチャレンジ精神と行動力、高い志と使命感をもち、国際社会で活躍し広く社会に貢献できる人材を育成する。
- (2) 多様な教育活動を通じて自ら主体的に学ぶ意欲と探究心を培うとともに、高い知性と幅広い教養、自らの意見を的確に発信する力、鋭い国際感覚、深い洞察力、豊かな人間性を育成する。

## 8 育成すべき生徒像

- (1) 困難な課題に挑戦する意欲と世界に飛び出す覚悟をもち、将来、国際社会の様々な場面・分野で活躍し、我が国と世界全体の発展のために尽くすことができる生徒
- (2) 高い知性と語学力、鋭い問題意識と豊かで深い教養、国際社会が直面する課題をはじめとする知識や広い視野を有する生徒
- (3) 知・徳・体や他者への思いやりを備え、様々な文化を背景にもち多様な価値観を有する人々との活発なコミュニケーションを図るとともに、常に探究心をもち、自ら主体的に学び、考え、行動し、自らの言動を省察することができる生徒

### Ⅲ 教育課程編成の基本方針

新たに設置するコースの教育課程は、学習指導要領とDP（ディプロマ・プログラム）の学習内容との整合を図りつつ、教育目標や育成すべき生徒像を踏まえ、以下の基本方針の下に編成していく。

#### 【自ら主体的に学ぶ意欲と探究心を育む教育を展開】

- (1) 教科横断的な学習を通して様々な分野の知識、技能、思考方法を身に付けさせ、課題を解決するために必要となる思考力、判断力、表現力を育成する。
- (2) 課題の本質を的確に捉え、様々な情報を分析・整理し、解決に向けた考え方や方策を多角的な視点に基づき、論理的に表現する能力を育成する。
- (3) 探究型の学習を通して、物事の本質を探り、見極めようとする態度を育成する。

#### 【思いやりの心と信念をもち、様々なことにチャレンジする人間を育成する教育を展開】

- (1) 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、相手の立場や心情に配慮できる思いやりの心を育成する。
- (2) 自国の言語、伝統・文化、歴史を理解し尊重するとともに、他国の伝統や価値観、考え方を尊重できる態度を育成する。
- (3) 困難な課題に対して、勇気をもって果敢に挑戦する態度や、常に自らの成長を目指す向上心を育成する。

#### 【変化する社会の中で貢献できる、豊かな教養と知性をもつバランスの取れた人間を育成する教育を展開】

- (1) 変化する社会に柔軟に対応できる力や、豊かな人間性をもち、社会に貢献する態度や行動する力を育成する。
- (2) 自らの考えと他者の意見や考えとの違いを認め、相互に理解を深めていくことができる態度を育成する。
- (3) 豊かな教養と知性を育成するとともに、心身の健康の大切さを理解し、その維持に努めることができる健康かつ健全な人間を育成する。

#### IV 特色ある教育活動

新たに設置するコースでは、次の教育活動を実践していくことを基本とする。

##### 【確かな学力と優れた言語力、論理的な思考に基づく表現力の育成】

- (1) 幅広い視点から客観的に物事を捉え考える能力を養うため、様々な教科を通じて学んだ内容や体験を踏まえ、物事を多様な観点から深く考える教科横断的な活動に取り組ませる。
- (2) 各科目の学習領域について、英語による系統的・発展的な知識・技能を習得するため、授業は原則、英語により行う。
- (3) 獲得した知識を活用し、自分の意見を躊躇ちゅうちよすることなく論理的に表現する力を身に付けさせるため、英語や日本語等による全国レベルのスピーチコンテスト、ディベートコンテスト、世界的な規模で開催される弁論大会へ挑戦させるなど、様々な言語活動に取り組ませる。
- (4) 他者の意見を考察しながら自分の考えを深め、根拠に基づき自分の考えを筋道立てて表現するなどの論理的な思考力、判断力、表現力を高めるため、全ての授業でディスカッションなどの双方向型の活動を積極的に取り入れる。

##### 【探究型学習の重視】

- (1) 大学等の外部の研究機関との連携を図り、最先端の技術や専門性の高い科学研究などに多く触れさせる機会を設けることで、探究心や探究活動のスキルを育成する。
- (2) 深く探究することを通して科学的な見方や考え方を養うため、自然の事物・現象に多く触れさせ、自ら企画した実験によりデータを収集・分析・考察するとともに、資料として取りまとめ、活発な意見交換を行うなどの活動に取り組ませる。
- (3) 地球環境や資源エネルギーなどの世界が直面する課題を取り上げ、生徒が自ら課題を設定し、学術論文や文献、メディア等を活用して課題解決に向けて主体的に取り組む活動を充実させる。

##### 【創造力・行動力・奉仕の精神、健全な心身を育成する活動の充実】

- (1) 自ら地域の行事や社会活動へ参加することや、企業や大学などに対しプロジェクトの企画を提案するなど、主体的に社会と関わり貢献する活動に取り組ませる。
- (2) 様々な状況においてリーダーシップを発揮できる力を高めるため、国内外の大学や企業などの最先端でリーダーとして活躍する人材との対話型の講座などを実施する。
- (3) 自己管理能力を高め、充実した高校生活を過ごさせるとともに、健全な心身の育成を図るため、体育祭や文化祭などの学校行事、部活動、個人や団体でのスポーツ活動等の多様な活動に、積極的に取り組ませる。

### 【日本の伝統・文化理解教育と国際理解教育の推進】

- (1) 我が国の伝統・文化を理解し、日本への愛着や日本人としての自覚と誇りをもたせるため、日本史を必修とするとともに、能楽堂での能の体験など、日本の伝統・文化に触れる機会を設ける。
- (2) 様々な国や地域の文化や価値観を理解し、幅広い視点で物事を考察する力を育成するため、海外修学旅行や海外研修旅行など、海外での活動を体験する機会や、世界各国から集まる留学生と交流する機会を設ける。

### 【計画的・継続的な進路指導】

- (1) 生徒の多様な進路希望に応じた3年間の系統的な学習指導を行うとともに、海外大学の情報を的確に提供することなどにより、海外の大学への進学に向けた進路指導を実施する。
- (2) 海外での学びや海外大学進学への意欲を高めるため、海外で活躍する卒業生や海外の大学に進学した卒業生、他校のDP（ディプロマ・プログラム）修了生による体験談を聞き、意見交換する機会を設ける。

## V 授業の展開

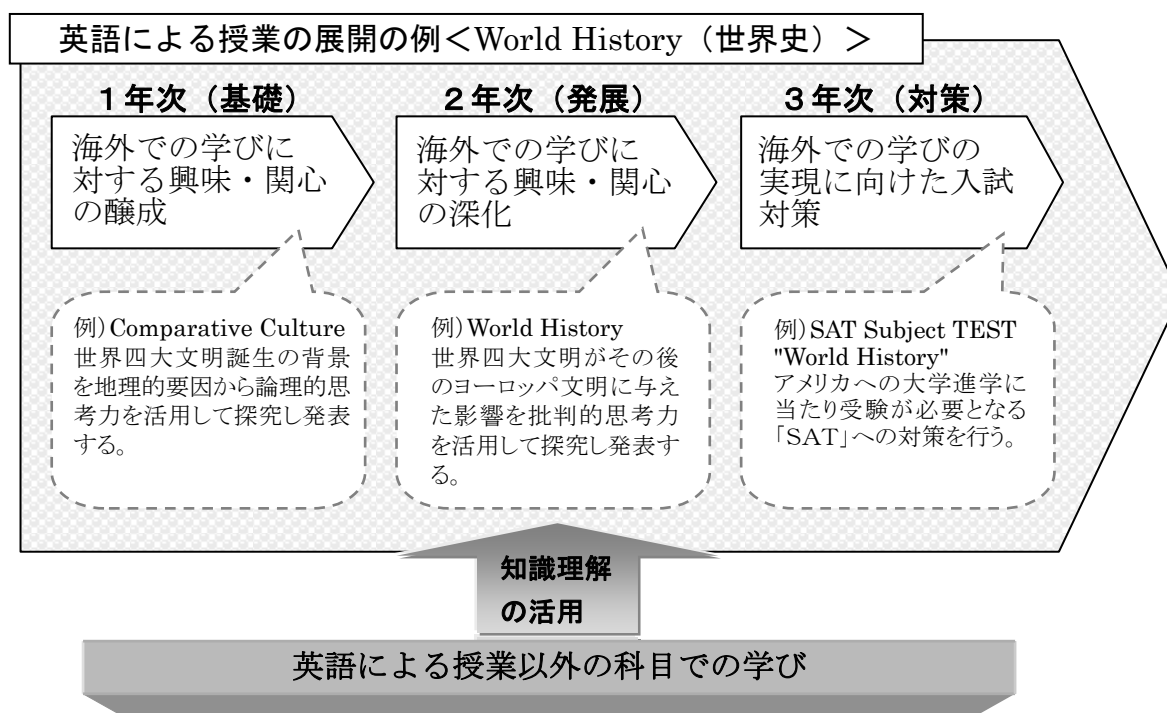
### 1 英語による授業

平成 26 年度から実施する英語による授業において、第 1 学年では、基礎的・基本的知識を基に、様々な教科を英語で学習することにより、海外での学習に対する興味・関心を醸成していく。第 2 学年では、第 1 学年での学習を更に深める内容とする。第 3 学年では、実際の海外での学びの実現に向けた授業展開を図る。あわせて、多様な文化や価値観をもつ人々とのコミュニケーションを図るために不可欠となる知識を身に付けさせる授業を実施していく。

これらの考え方にに基づき、平成 26 年度の英語による授業で設置する科目の例は以下のとおりとする。

<設置する科目の例>

World History (世界史)、Comparative Culture (比較文化)、Mathematics (数学)、Physics (物理) / Chemistry (化学) / Biology (生物)、Crosscultural Understanding (異文化理解)



なお、英語による授業の実施に当たっては、次の内容を踏まえた学習指導の展開を図るものとする。



### 【学習指導の展開】

- ・ 教科等の枠を超えた横断的・総合的な課題について各教科等で習得した知識・技能を相互に関連付けながら解決する探究的な学習活動を行う。
- ・ 課題解決型の学習を重視し、知識・理解を活用し自ら考え、解を導き出すなどの論理的思考力を養う。
- ・ 学習内容に関する議論や討論を行い、様々なものの見方や考え方に触れることで、物事をより深く理解する力を育成する。
- ・ 様々な教科、分野に触れることを通じた英語による学習活動を通じて、「聞く、話す、読む、書く」の4技能の総合的な英語力を育成する。

## 2 DP (ディプロマ・プログラム) による授業

DP (ディプロマ・プログラム) は2年間で実施することが定められており、高等学校段階では、2、3学年で実施することとなる。そのため、学習指導要領上の必履修科目については、その多くを1学年で学び、DP (ディプロマ・プログラム) による科目については、2、3学年で集中的に学ぶ必要がある。また、DP (ディプロマ・プログラム) の授業はディスカッションなどを通じた双方向の授業を特徴としており、2、3学年でこれらの授業を円滑に実施していくため、1学年の段階から、これらの特徴を取り入れた英語による授業を実施していく (次頁の教育課程の編成モデルを参照)。

さらには、日本人としてのアイデンティティを育成するため、日本語による日本史の学習や、日本の伝統・文化理解教育にも取り組んでいく。

なお、国際バカロレアの研究や、国際高校での教育実践事例などを踏まえ得られた成果については、他の都立高校に還元していく。

生徒が卒業後に海外大学に円滑に進学できるよう、多様な進路希望に応じた教育課程を編成していく必要がある。こうした観点から、DP (ディプロマ・プログラム) において設置する科目については、生徒の多様な選択を可能とする科目を設置する。また、世界の歴史を学ぶことで異文化理解や国際理解を進めるため、歴史を必修科目とする。

### <設置する科目の例>

6つのグループと要件		設置科目の例
グループ1	言語と文学	言語と文学 (日本語、英語)
グループ2	言語習得	語学 (英語、日本語)
グループ3	個人と社会	地理、歴史、経済
グループ4	科学	物理、化学、生物
グループ5	数学	数学
グループ6	芸術又は選択科目	美術、その他選択科目
要件		課題論文 (E E)、知識の理論 (T O K)、創造性・活動・奉仕 (C A S)

- ※ 日本語を第一言語とする者はグループ1で日本語、グループ2で英語を選択  
英語を第一言語とする者はグループ1で英語、グループ2で日本語を選択



3学年

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
普通教科																																			
必履修																																			
普通教科 / 専門教科																		専門教科																	
必履修																		必履修																	
①HL 言語と文学(5) 「日本語」 又は 「英語」 ※1																		②HL 語学(5) 「英語」 又は 「日本語」 ※2																	
③HL 歴史(5)																		⑤SL 数学(3)																	
①SL 言語と文学(3) 「日本語」 又は 「英語」 ※1																		②SL 語学(3) 「英語」 又は 「日本語」 ※2																	
③SL 歴史(3)																		⑤HL 数学(5)																	
②SL 語学(3) 「英語」 又は 「日本語」 ※2																		④、⑥HL 物理(5) ④、⑥HL 化学(5) ④、⑥HL 生物(5)																	
④SL 物理(3) ④SL 化学(3) ④SL 生物(3)																		【1科目選択】 ⑥SL 地理(3) ⑥SL 経済(3) ⑥SL 美術(3)																	
⑥HL 地理(5) ⑥HL 経済(5)																		【1科目選択】 ②SL 語学(3) 「日本語」 又は 「英語」 ※2																	
④SL 物理(3) ④SL 化学(3) ④SL 生物(3)																		TOK (5)																	
④、⑥HL 物理(5) ④、⑥HL 化学(5) ④、⑥HL 生物(5)																		国際 関係 (2)																	
④、⑥HL 物理(5) ④、⑥HL 化学(5) ④、⑥HL 生物(5)																		ホーム ルーム (1)																	
④、⑥HL 物理(5) ④、⑥HL 化学(5) ④、⑥HL 生物(5)																		総合 (1)																	

注1 ( )内は単位数を表す。

注2 太字の科目は、英語による授業を実施する。

注3 網掛けの科目はDP(ディプロマ・プログラム)による科目を表す。

注4 「※1」言語と文学で日本語を選択した場合には「※2」語学は英語、「※1」言語と文学で英語を選択した場合には「※2」語学は日本語となる。

注5 DP(ディプロマ・プログラム)の科目について3年生が学ぶ科目は、2年生で選択した科目と同じ科目となる。

注6 DP(ディプロマ・プログラム)の各科目の①から⑥までの数字はグループの番号を示し、HLは上級レベル、SLは標準レベルを示す。

## VI 人材活用に関する基本方針

DP（ディプロマ・プログラム）の授業を実施するためには、各教科の専門性に加え、英語で授業ができるレベルの英語力を有する人材を確保することが必要不可欠である。

また、我が国の伝統・文化、歴史だけでなく、他国の文化や価値観、考え方などについても生徒に理解を深めさせる必要があり、様々な文化的背景をもつ教育スタッフを配置することも重要である。

そのため、日本人教員だけでなく、英語を第一言語とする多様な文化的背景をもつネイティブ教育スタッフについても積極的に活用していく。

### 1 求められる教育スタッフ像

国際バカロレアの理念には、多様な文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する、探究心、知識、そして思いやりのある若者を育成することが掲げられている。

また、DP（ディプロマ・プログラム）は、ディスカッションなどを通じて自らの考えを深めていく双方向型の授業や、原則として英語による授業を実施するなどの特徴がある。

こうしたことから、以下のような教育スタッフの確保・育成に努めていく。

- (1) 生徒との密接なコミュニケーションを通じて、生徒に自ら考えさせ、その考えを的確に表現できる力を身に付けさせるとともに、生徒の潜在的な能力を最大限に引き出せる者
- (2) 深い教養に裏打ちされた教科の専門性、高い語学力と優れた指導力を有する者
- (3) 国際感覚に優れ、多様な文化を尊重しつつ、個々の生徒の文化的背景や個性を踏まえて的確な指導ができる者

### 2 日本人教員、ネイティブ教育スタッフの確保・育成

#### (1) 人材の確保

DP（ディプロマ・プログラム）を円滑に実施していくためには、日本の学習指導要領とDP（ディプロマ・プログラム）のカリキュラムとの整合を図り、3年間の教育活動を一体的に展開していく必要がある。そのため、各教科・科目において、学習指導要領とDP（ディプロマ・プログラム）の言わば「橋渡し役」となる日本人教員を確保することが必要不可欠である。

日本人教員については、都立学校教員を対象とした公募制人事などを通じて意欲と資質・能力のある教員を確保していく。

ネイティブ教育スタッフについては、国内外を問わず教科に係る高い専門性などを有する人材を専門の人材情報サイトの活用などを通じて広く確保していく。

#### (2) 育成の基本方針

DP（ディプロマ・プログラム）の教育を担う教員を育成していくため、今後も引き続き、国内外の国際バカロレア認定校などとの連携を図り、国際バカロレア認定校への視察を通じた教育実践事例の研究など、より実践的な研修についても検討を進めていく。また、国際バカロレア機構が主催する国内外のワークショップ（研修）に参加させることなどを通じ、指導力を育成していく。

さらに、日本人教員とネイティブ教育スタッフとが協同し、指導方法の研究や教材作成などに取り組むとともに、校内研修において、その事例や成果について発表することなどを通じて、更なる指導力の向上を図る。

## Ⅶ 入学者選抜に関する基本方針

DP（ディプロマ・プログラム）を実施する新たなコースでは、大学教養課程レベルの高度な学習内容について自ら課題を設定の上、深く探究し、ディスカッションなどの双方向型の授業により自らの考えを深めていくような学習活動を行う。また、1学年の段階から英語だけでなく多くの科目で英語による授業を実施する。そのため、入学してくる生徒には、これらの学習活動に必要な学力や能力、高い英語運用能力、学習を続ける強い意志や意欲などが求められる。

こうしたことから、以下の基本的な考え方に沿って入学者選抜を実施する。

### 1 基本的な考え方

- (1) 海外大学進学に向けてフルディプロマの取得を目指す強い意志や意欲を様々な観点からきめ細かくみる。
- (2) DP（ディプロマ・プログラム）の履修に必要な英語運用能力、数学的な見方や考え方、探究心、論理的思考力、課題発見・解決力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力、協調性などを様々な観点からきめ細かくみる。

### 2 選抜方法

選抜方法	使用言語	みるべき力
英語運用能力検査	英語	「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」の4技能
学力検査（数学）	英語又は日本語	数学的な見方や考え方等
小論文	英語又は日本語	論理的思考力、課題発見・解決力、表現力等
個人面接	英語又は日本語	強い意志や意欲、探究心、思考力等
集団討論	英語又は日本語	思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力、協調性等
調査書 （成績証明書）	—	日常の学習の成果、検査ではみられない教科の力

※ 英語運用能力検査を除く選抜方法の使用言語は、受検者が英語又は日本語のいずれかを選択できるようにする。

## Ⅷ 学校経営体制の構築

### 1 学校経営

DP（ディプロマ・プログラム）を円滑に実施していくためには、DP（ディプロマ・プログラム）の学習指導に直接携わる日本人教員やネイティブ教育スタッフだけでなく、全ての教職員が国際バカロレアの理念や学習者像を理解し、これらに基づく教育活動を推進していく体制を構築する必要がある。

また、国際バカロレア機構は、認定の取得を目指す学校に対し、教育スタッフが協同して教育課程の編成に取り組み、実施する環境を整備することなどを求めている。

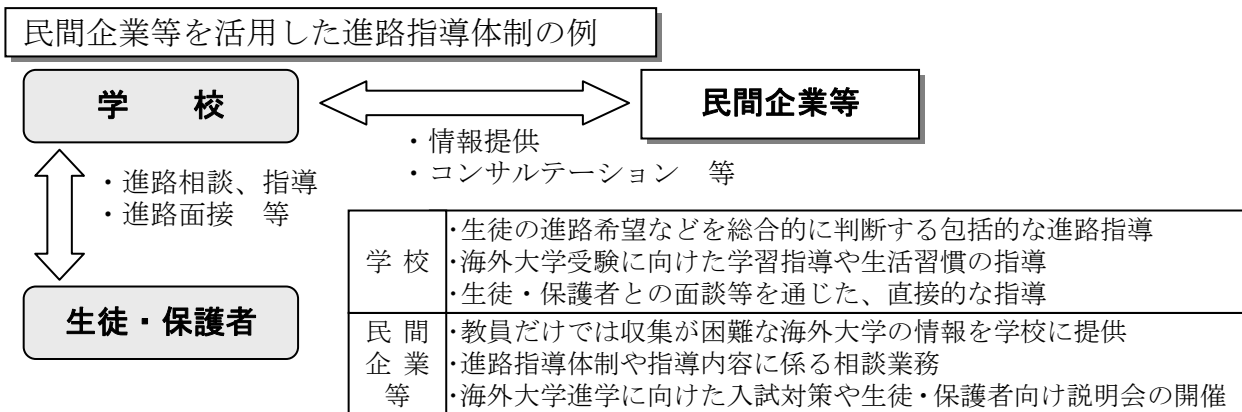
こうしたことから、大学や研究機関、民間企業等の外部との連携を図りつつ、全ての教育スタッフの力を最大限に引き出せるような学校経営体制の実現に向け、引き続き検討を進めていく。

### 2 進路指導

生徒の多様な海外大学進学希望に対応していくためには、生徒の進路選択に資する進学情報の提供はもとより、各国や地域の大学ごとに異なる入試方法等の情報収集やそれに応じた学習指導など、個に応じたきめ細かい指導が求められる。

今後、海外大学への進学希望者が増加することが見込まれる中で、個々の生徒に、よりの確な進路指導を行うことができる体制を構築していく必要がある。

こうしたことから、海外大学進学に必要な様々な情報の収集や学校支援に関する業務に関して、民間企業等のノウハウを活用することも含めて検討していく。



## IX 施設・設備等の整備に関する基本方針

施設・設備については、国際高校の教育目標や教育課程などに基づき、現在の施設の利用状況等を踏まえた上で、DP（ディプロマ・プログラム）を実施するために必要な施設の確保が必要不可欠である。

こうしたことから、施設・設備等の整備に当たっては、以下の事項について考慮していく必要がある。

### 1 施設整備

ディスカッションなどを取り入れた双方向型の授業などを特徴とするDP（ディプロマ・プログラム）を実施するためには、少人数指導を行う必要がある。また、現在の国際高校の教育課程とDP（ディプロマ・プログラム）の両方の教育活動を円滑に実施していくためには、現在の施設の効率的な利用に努めることに加え、新たに講義室などの学習環境を確保することが必要である。

こうしたことから、国際高校全体の教育活動を円滑に実施できる施設について、必要な整備を行う。

なお、施設整備に当たっては、生徒や教職員の移動の動線、生徒の安全管理、運動場の確保、建設コストや期間などを総合的に考慮していく。

想定される教室等の主な整備内容は以下のとおりである。

- ・ 少人数指導を实践可能とする講義室
- ・ 安全かつ充実した実験を可能とする理科実験室
- ・ 操作言語を英語とするマルチメディアルーム
- ・ 長期にわたる創作活動や作品展示を可能とする美術室
- ・ 生徒の自主的な学習活動を支える自習室 など

### 2 IT環境の整備

DP（ディプロマ・プログラム）の教育内容には、大学の教養課程レベルの高度な学習内容が含まれている。また、授業は、ある特定の事象に関して、生徒自らテーマを設定し、幅広く情報を収集したうえで深く掘り下げて研究を行い、生徒同士や教員と生徒によるディスカッションなどを通じて、自らの考えを更に深めていくといった双方向型の学習を行うなどの特徴がある。そのため、これらの高度な学習を支えるための洋書などの整備に加え、最新の研究論文などの情報に迅速にアクセスできる教育環境が必要である。

今後、これらの学習に必要な情報を統合したシステムの導入や、これらの情報に容易にアクセスできるIT環境の充実などの学習環境の整備について検討を進めていく。

また、海外大学進学に必要なインターネット出願を可能とするIT環境、ネイティブ教育スタッフの英語による教材作成や日常の校務を実施可能とする英語環境のPC端末の整備などについて、個人情報の取扱いやセキュリティの確保の観点などから、総合的に検討し、必要な整備を進めていく。





# 資 料



## 資料1 国内の国際バカロレア認定校と教育プログラムごとの認定時期

名 称	所 在 地	各プログラムの認定取得年月 ※認定されていないプログラムは「－」		
		PYP	MYP	DP
セント・メリーズ・ インターナショナルスクール	東京都 世田谷区	－	－	1979年9月
カナディアン・アカデミー	兵庫県 神戸市	2011年5月	2011年6月	1980年6月
サンモール・ インターナショナルスクール	神奈川県 横浜市	－	－	1984年7月
横浜インターナショナルスクール	神奈川県 横浜市	2001年1月	－	1984年10月
清泉インターナショナル学園	東京都 世田谷区	2007年12月	－	1986年1月
関西学院大阪 インターナショナルスクール	大阪府 箕面市	2004年3月	2004年6月	1990年10月
加藤学園暁秀高等学校・中学校	静岡県 沼津市	－	2000年1月	2002年3月
ケイ・インターナショナル スクール東京	東京都 江東区	2002年1月	2003年6月	2004年6月
広島インターナショナルスクール	広島県 広島市	2005年4月	－	2005年4月
東京インターナショナルスクール	東京都 港区	2005年12月	2007年12月	－
神戸ドイツ学院	兵庫県 神戸市	2006年6月	－	－
京都インターナショナルスクール	京都府 京都市	2006年12月	－	－
福岡インターナショナルスクール	福岡県 福岡市	－	－	2007年4月
名古屋国際学園	愛知県 名古屋市	2012年3月	－	2008年5月
玉川学園中学部・高等部	東京都 町田市	－	2009年3月	2010年7月
AICJ中学・高等学校	広島県 広島市	－	－	2009年6月
立命館宇治中学校・高等学校	京都府 宇治市	－	－	2009年9月
カナディアン・ インターナショナルスクール	東京都 品川区	2009年12月	－	－
東京学芸大学附属国際中等教育学校	東京都 練馬区	－	2010年2月	－
沖縄インターナショナルスクール	沖縄県 那覇市	2011年7月	－	－
ぐんま国際アカデミー	群馬県 太田市	－	－	2011年10月
つくばインターナショナルスクール	茨城県 つくば市	2011年11月	－	－
同志社国際学院	京都府 木津川市	2014年1月	－	2012年3月
大阪YMCA インターナショナルスクール	大阪府 大阪市	2012年6月	－	－
インディア・インターナショナル スクール・イン・ジャパン	東京都 江東区	－	－	2013年6月
ホライズン・ジャパン・ インターナショナルスクール	神奈川県 横浜市	－	－	2013年6月
リンデンホールスクール中高学部	福岡県 筑紫野市	－	－	2013年10月

国際バカロレア機構ホームページから作成(平成26年3月現在)

## 資料2 国際バカロレアの認定校数

国名	認定校数		プログラム別認定校数			
		順位	PYP	MYP	DP	順位
アメリカ	1,497	1	412	508	801	1
カナダ	334	2	66	164	152	2
イギリス	156	3	13	11	149	3
オーストラリア	150	4	92	41	62	8
インド	108	5	49	11	94	4
メキシコ	101	6	49	32	61	9
中華人民共和国	76	7	30	22	63	6
スペイン	74	8	8	10	72	5
エクアドル	64	9	7	8	63	6
ドイツ	59	10	23	9	54	10
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
香港	50	11	28	9	27	18
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
インドネシア	40	17	28	13	22	22
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
シンガポール	29	22	17	6	21	23
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
<b>日本</b>	<b>27</b>	<b>25</b>	<b>15</b>	<b>7</b>	<b>19</b>	<b>25</b>
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
<b>認定校数 合計</b>	<b>3,725</b>		<b>1,130</b>	<b>1,062</b>	<b>2,469</b>	
<b>国と地域の数 合計</b>	<b>146</b>		<b>100</b>	<b>94</b>	<b>140</b>	

※1校で複数のプログラムの認定を受けている例が多いため合計は一致しない。

国際バカロレア機構ホームページから作成(平成26年3月現在)

## 資料3 国際バカロレア資格の取得状況

項目	年度	2006年 (H18年)	2007年 (H19年)	2008年 (H20年)	2009年 (H21年)	2010年 (H22年)	2011年 (H23年)	2012年 (H24年)
	ディプロマ受験者(人) …A		35,413	39,484	44,250	49,637	54,000	60,084
うち日本人受験者(人) …a		340	364	426	423	495	505	543
フルディプロマ取得者(人) …B		28,661	31,366	35,056	39,227	42,509	46,949	50,129
うち日本人取得者(人) …b		302	341	393	385	445	451	482
フルディプロマ取得率(%) …B/A		80.9	79.4	79.2	79.0	78.7	78.1	79.5
うち日本人取得率(%) …b/a		88.8	93.7	92.3	91.0	89.9	89.3	88.8
日本でのディプロマ受験者(人)…α		169	172	206	234	238	272	267
フルディプロマ取得者(人)…β		149	156	184	213	211	242	241
フルディプロマ取得率(%)…β/α		88.2	90.7	89.3	91.0	88.7	89.0	90.3

文部科学省ホームページから作成(平成26年3月現在)

## 資料4 海外大学等における国際バカロレア資格の取扱い

海外大学におけるフルディプロマの取扱いについては、国や地域、大学ごとに異なっている。国際バカロレア機構のホームページによると、世界全体で2,000を超える大学等で以下のように活用されている。

- ・フルディプロマの総合成績を合格判定に活用
- ・合格後の奨学金支給要件に活用
- ・合格後の大学単位認定に活用

### <参 考>

アメリカの主な大学におけるフルディプロマ取得者の志願者合格率と全体の合格率に関するデータは以下のとおり

アメリカの主な大学における志願者合格率

大学名	世界大学 ランキング	フルディプロマ 取得者の合格率 (a)	全体の 合格率 (b)	合格率 の差 (a)-(b)
Harvard University	2位	10%	7%	+3%
University of California - Berkeley	10位	58%	26%	+32%
Yale University	11位	18%	7%	+11%
New York University	44位	57%	30%	+27%
University of Florida	125位	82%	42%	+40%

「The IB diploma graduate destinations survey 2011 Country report (United States of America 2012)」(IBO)  
(世界大学のランキングは「Times Higher Education World University Rankings 2013-14」による。)

- ・ブラウン大学  
国際バカロレア (IB) 等、大学進学予備プログラムや高度な科目をどの程度履修しているか、そして、その学業成績が最も重要とされている。
- ・ボストン大学  
国際バカロレア (IB) を含む大学進学予備プログラムの習得も要件とされており、その成績が最も重要とされている。
- ・ハーバード大学  
AP (アドバンストプレースメントテスト) や国際バカロレア (IB) を含む大学進学予備プログラムの習得も推奨されている。

独立行政法人大学入試センター 入学者選抜研究機構入試評価部門報告書  
「大学入試の標準化、多様化、および精密化」(平成25年(2013年)3月)

から東京都教育委員会が作成

## 資料5 国際バカロレアに関する中学生及び中学生保護者の意識調査（概要）

グローバル人材の育成の必要性、海外大学への進学に関する関心や意向、都立国際高等学校において平成26年度から開始する英語による授業に対する関心、国際バカロレアの認知度などについて、以下により調査を実施した。

### ○ 調査対象者

- ・中学生調査：都内公立中学校に在籍する中学校2年生
- ・中学生保護者調査：中学生調査の調査対象となった生徒の保護者

### ○ 調査方法

- ・設問兼回答用紙型調査票（A4：1枚）による無記名・選択方式  
（調査内容は、中学生調査と中学生保護者調査により異なる）

### ○ 調査実施対象

- ・53区市町村ごとに1校、合計4,240人（生徒、保護者とも）を対象に実施
- ・有効回答数  
生徒：3,621人、保護者：3,152人
- ・回答率  
生徒：約85%、保護者：約74%

### ○ 調査実施時期

- ・平成25年5月

### ○ 調査結果の概要

#### 【中学生調査】

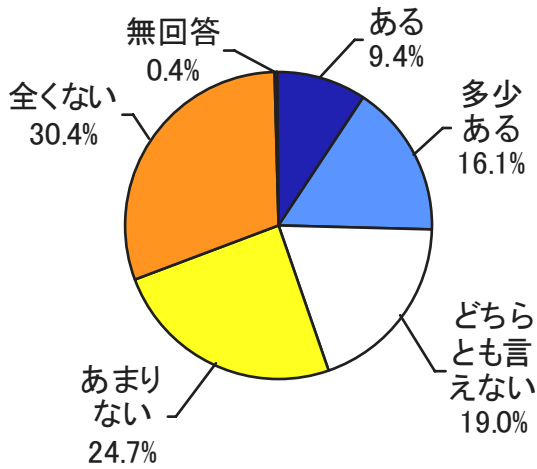
- ・海外の大学への進学に興味があるかを問う質問に対しては、「ある」、「多少ある」が合計で約26%【表1】
- ・英語以外の教科についても英語で授業を受けてみたいかを問う質問に対しては、「そう思う」、「多少そう思う」が合計で約20%【表2】

#### 【中学生保護者調査】

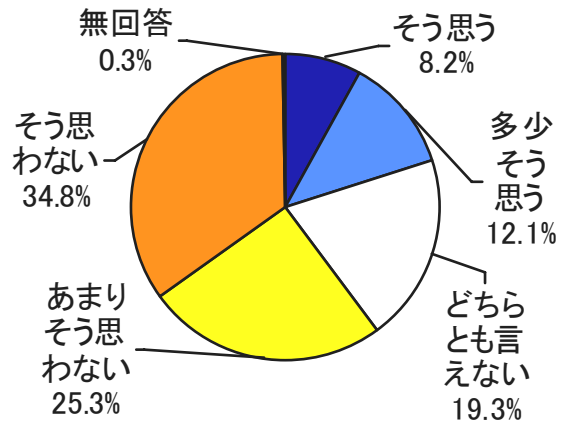
- ・英語以外の科目でも英語による授業があった方が良いと思うかを問う質問に対しては、「そう思う」、「多少そう思う」が合計で約40%【表3】
- ・自分の子供を海外の大学に進学させたいと思うかを問う質問に対しては、「そう思う」、「多少そう思う」が合計で約40%【表4】
- ・都立高校がIBの認定を取得したら、自分の子供を入学させたいと思うかを問う質問に対しては、「そう思う」、「多少そう思う」が合計で約43%【表5】

【中学生調査】

【表1】海外の大学への進学に興味があるか

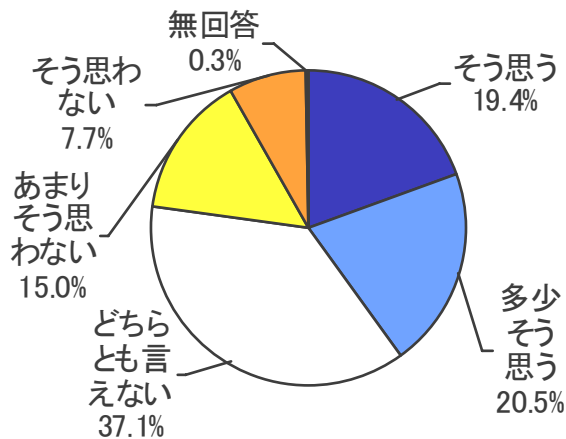


【表2】英語以外の教科についても英語で授業を受けてみたいか

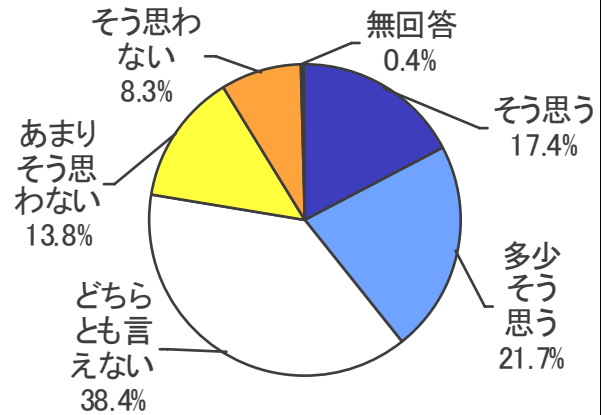


【中学生保護者調査】

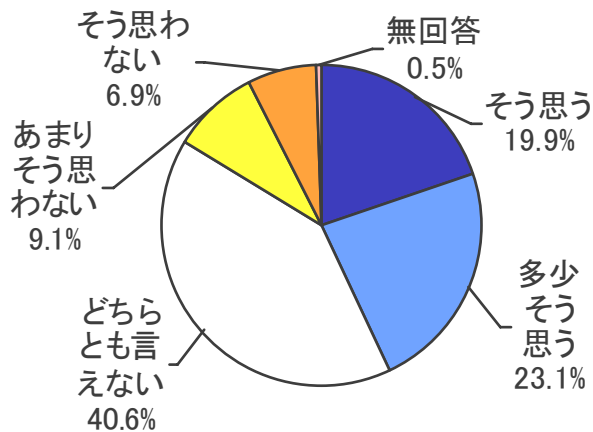
【表3】英語以外の科目でも英語による授業があった方が良いと思うか



【表4】自分の子供を海外の大学に進学させたいと思うか



【表5】都立高校がIBの認定を取得したら、自分の子供を入学させたいと思うか



## 資料6 国際バカロレアに関する教育モニターの意識調査（概要）

グローバル人材の育成の必要性、海外大学への進学に関する関心や意向などについて、以下により調査を実施した。

### ○ 調査対象者

- ・東京都教育モニター

### ○ 回答者数

- ・100人中92人（回答率：92%）

### ○ 回答者属性

（単位：人、%）

性別	回答数	構成比
男性	45	48.9
女性	47	51.1

（単位：人、%）

年齢層	回答数	構成比
10代～20代	6	6.5
30代～40代	47	51.1
50代以上	39	42.4

### ○ 調査実施時期

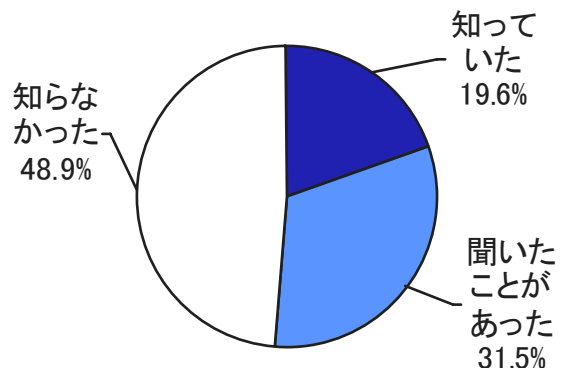
- ・平成25年5月

### ○ 調査結果の概要

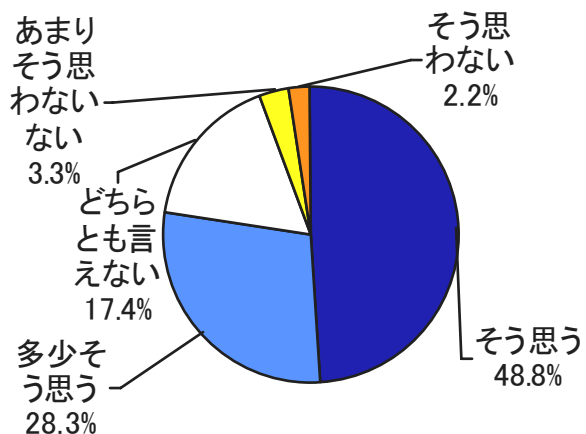
- ・国際バカロレアについて知っていたかを問う質問に対しては、「知っていた」、「聞いたことがあった」が合計で約51%【表1】
- ・日本の高校生をもっと海外の大学に進学させるべきと思うかを問う質問に対しては、「そう思う」、「多少そう思う」が合計で約77%【表2】
- ・英語以外の科目の授業を英語で行うに当たり外国人の活用も必要であると思うかを問う質問に対しては、「そう思う」、「多少そう思う」が合計で約86%【表3】
- ・都立高校の一部に国際バカロレアの仕組みを導入したほうが良いと思うかという質問に対しては、「そう思う」、「多少そう思う」が合計で約83%【表4】



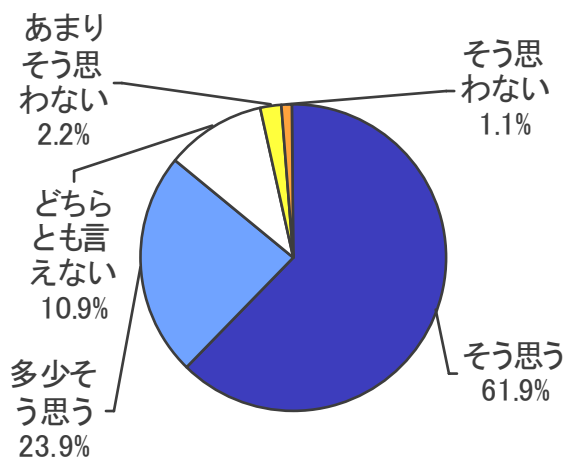
【表1】国際バカロレアについて知っていたか



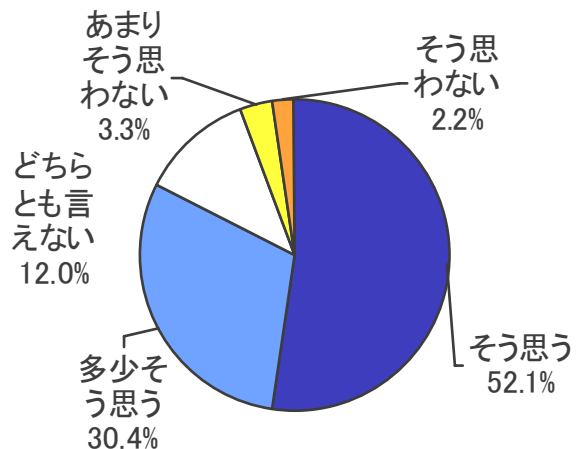
【表2】日本の高校生をもっと海外の大学に進学させるべきと思うか



【表3】英語以外の授業を英語で行うにあたり外国人の活用も必要であると思うか



【表4】都立高校の一部に国際バカロレアの仕組みを導入したほうが良いと思うか



## 資料7 国際バカロレアの導入に向けた検討委員会設置要綱

### (設 置)

第1 国際バカロレアの都立学校への導入に向けた検討を行うため、東京都教育委員会に「国際バカロレアの導入に向けた検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について具体的に検討し、その結果を東京都教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 国際バカロレアの導入に向けた個別具体的事項の検討
- (2) その他検討を要すること

### (構 成)

第3 委員会は、東京都教育庁（以下「教育庁」という。）関係者、東京都立学校関係者、外部有識者のうちから、教育長が任命又は委嘱する者をもって構成する。

2 教育庁関係者の委員及び東京都立学校関係者のうち校長の委員は、別紙の職にある者をもって充てる。

### (委員長等)

第4 委員会に委員長を置き、教育監の職にある者をもって充てる。

2 委員長は委員会を主宰し、会務を総括する。

3 委員会に副委員長を置き、教育庁都立学校教育部長の職にある者及び東京都立国際高等学校長の職にある者をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

### (設置期間)

第5 委員会の設置期間は、平成26年3月31日までとする。

### (専門部会)

第6 委員会に、専門的事項を調査検討するための専門部会を置くことができる。

### (庶 務)

第7 委員会の庶務は、都立学校教育部高等学校教育課（都立高校改革推進担当）、指導部高等学校教育指導課（高校教育改革担当）及び東京都立国際高等学校が担当する。

### (意見聴取)

第8 委員会は、必要に応じて委員以外の学識経験者等の意見を聴取することができる。

### (そ の 他)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

## 附 則

この要綱は、平成25年4月9日から施行する。

## 国際バカロレアの導入に向けた検討委員会 委員名簿

職 名	氏 名	備 考
国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 総括研究官	岩崎 久美子	
東京都立国際高等学校長	青山 彰	副委員長
教育監	高野 敬三	委員長
教育政策担当部長	白川 敦	
都立学校教育部長	直原 裕	副委員長 平成 25 年 7 月 15 日まで
都立学校教育部長	堤 雅史	副委員長 平成 25 年 7 月 16 日から
教育改革推進担当部長	出張 吉訓	
指導部長	金子 一彦	
人事部長	岡崎 義隆	平成 25 年 7 月 15 日まで
人事部長	加藤 裕之	平成 25 年 7 月 16 日から
人事企画担当部長	加藤 裕之	平成 25 年 7 月 15 日まで
人事企画担当部長	粉川 貴司	平成 25 年 7 月 16 日から
中部学校経営支援センター所長	園田 喜雄	
教職員研修センター研修部長	伊東 哲	

(敬称略)

## 国際バカロレアの導入に向けた検討委員会設置要綱第 8 による学識経験者

職 名	氏 名	備 考
広島女学院大学 客員教授 (IB 調査研究室長) リンデンホールスクール中高学部校長	大迫 弘和	平成 25 年 10 月 1 日から
立命館宇治中学校・高等学校 国際教育担当教頭	東谷 保裕	平成 25 年 10 月 1 日から

(敬称略)

## 資料8 国際バカロレアの導入に向けた検討委員会専門部会設置要綱

### (設 置)

第1 国際バカロレアの導入に向けた検討委員会設置要綱第6の規定に基づき、国際バカロレアの導入に向けて専門的な個別具体的事項を調査検討するため、専門部会を設置する。

### (所掌事項)

第2 専門部会は、次に掲げる事項について、専門的に検討し、その結果を国際バカロレアの導入に向けた検討委員会（以下「委員会」という。）に報告する。

(3) 国際バカロレアの導入に向けた個別具体的事項の検討

(4) その他検討を要すること。

### (構 成)

第3 専門部会は、東京都教育庁（以下「教育庁」という。）関係者、東京都立学校関係者のうちから、東京都教育委員会教育長が任命する者をもって構成する。

2 教育庁関係者の部会委員及び東京都立学校関係者の部会委員は、別紙の職にある者をもって充てる。

### (部会長等)

第4 専門部会に部会長を置き、教育庁都立学校教育部都立高校改革推進担当課長の職にある者をもって充てる。

2 部会長は専門部会を主宰し、会務を総括する。

3 専門部会に副部会長を置き、教育庁指導部高校教育改革担当課長の職にある者及び東京都立国際高等学校副校長の職にある者をもって充てる。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が不在のときは、その職務を代理する。

### (設置期間)

第5 専門部会の設置期間は、平成26年3月31日までとする。

### (作業部会)

第6 専門部会に、個別具体的事項の詳細について調査検討するための作業部会を置く。

2 作業部会に作業部会長を置くものとし、作業部会長の指名は専門部会において決定する。

3 作業部会長は作業部会を主催し、会務を総括する。

4 作業部会に作業部会副部会長を置き、専門部会長の職にある者をもって充てる。

5 作業部会副部会長は、作業部会長を補佐し、作業部会長が不在のときは、その職務を代理する。

6 各作業部会の部会員及び庶務担当は、作業部会長が専門部会長及び関係所属長との調整の上、決定する。

### (庶 務)

第7 専門部会の庶務は、都立学校教育部高等学校教育課（都立高校改革推進担当）、指導部高等学校教育指導課（高校教育改革担当）及び東京都立国際高等学校が担当する。

### (意見聴取)

第8 専門部会は、必要に応じて委員以外の学識経験者等の意見を聴取することができる。

### (そ の 他)

第9 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関する事項は、部会長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成25年4月9日から施行する。

## 国際バカロレアの導入に向けた検討委員会専門部会 委員名簿

職 名	氏 名	備 考
東京都立国際高等学校 副校長	寺島 雅夫	
東京都立国際高等学校 副校長	齋藤 直子	
東京都立国際高等学校 副校長	市村 裕子	副部会長
総務部教育政策課長	八田 和嗣	平成 25 年 7 月 15 日まで
総務部教育政策課長	壹貫田 剛史	平成 25 年 7 月 16 日から
総務部企画担当課長	谷 理恵子	平成 25 年 7 月 15 日まで
総務部企画担当課長	矢野 克典	平成 25 年 7 月 16 日から
総務部人事担当課長	山本 謙治	
都立学校教育部高等学校教育課長	伊藤 彰彦	
都立学校教育部入学選抜担当課長	川越 豊彦	
都立学校教育部学校経営指導担当課長	見目 充幸	
都立学校教育部都立高校改革推進担当課長 (指導部高校教育改革担当課長兼務)	川名 洋次	
都立学校教育部都立高校改革推進担当課長 (指導部高校教育改革担当課長兼務)	永井 利昌	部会長
都立学校教育部都立高校改革推進担当課長 (指導部高校教育改革担当課長兼務)	長谷 克己	
都立学校教育部施設調整担当課長	曾根 稔	
指導部指導企画課長	増渕 達夫	
指導部高等学校教育指導課長	江本 敏男	
指導部高校教育改革担当課長 (都立学校教育部都立高校改革推進担当課長兼務)	藤井 大輔	副部会長
指導部主任指導主事(高校教育改革担当) (都立学校教育部主任指導主事(都立高校改革推進担当)兼務)	瀧沢 佳宏	
人事部人事計画課長	小島 貴弘	
人事部選考課長	渡邊 俊夫	
人事部職員課長	飯島 昌夫	
人事部教職員任用担当課長	常國 圭一	平成 25 年 11 月 15 日まで
人事部教職員任用担当課長	福井 紀子	平成 25 年 11 月 16 日から
人事部勤労課長	末村 智子	
中部学校経営支援センター管理課長	三浦 英美	
中部学校経営支援センター経営支援室担当課長	中山 博之	
教職員研修センター企画部企画課長	宇田 剛	

(敬称略)

## 資料9 国際バカロレアの導入に向けた検討委員会 検討経過

開催日時	会議	主な議題
4月16日(火) 午前10時 ～ 午前11時	検討委員会 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア検討委員会の概要</li> <li>・平成25年度の検討体制</li> <li>・国際バカロレアの導入に向けた検討スケジュール</li> <li>・国際バカロレアに関する調査の概要</li> </ul>
4月16日(火) 午後4時 ～ 午後5時	専門部会 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア検討委員会の概要</li> <li>・平成25年度の検討体制</li> <li>・国際バカロレアの導入に向けた検討スケジュール</li> <li>・国際バカロレアに関する調査の概要</li> </ul>
6月24日(月) 午前10時 ～ 正午	専門部会 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア認定校の状況</li> <li>・公立中学校2年生及び保護者、教育モニター意識調査結果報告</li> <li>・日本語デュアルランゲージディプロマの概要</li> <li>・各作業部会の検討状況</li> </ul>
6月28日(金) 午前10時 ～ 正午	検討委員会 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア認定校の状況</li> <li>・公立中学校2年生及び保護者、教育モニター意識調査結果報告</li> <li>・日本語デュアルランゲージディプロマの概要</li> <li>・各作業部会の検討状況</li> </ul>
8月28日(水) 午後3時 ～ 午後5時	専門部会 (第3回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各作業部会検討状況報告</li> <li>教育課程、人材確保、研修・人材育成</li> <li>入学選抜、学校経営、施設・設備整備</li> </ul>
9月3日(火) 午後3時 ～ 午後5時	検討委員会 (第3回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各作業部会検討状況報告</li> <li>教育課程、人材確保、研修・人材育成</li> <li>入学選抜、学校経営、施設・設備整備</li> </ul>

開催日時	会 議	主 な 議 題
11月18日(月) 午後3時 ～ 午後5時	専門部会 (第4回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア導入に向けたスケジュール(案)</li> <li>・ネイティブ教育スタッフの教育職員免許状</li> <li>・国際バカロレアの導入に向けた検討委員会 報告書の構成(案)</li> <li>・入学者選抜の枠組み</li> </ul>
11月21日(木) 午後1時 ～ 午後3時	検討委員会 (第4回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア導入に向けたスケジュール(案)</li> <li>・ネイティブ教育スタッフの教育職員免許状</li> <li>・国際バカロレアの導入に向けた検討委員会 報告書の構成(案)</li> <li>・入学者選抜の枠組み</li> </ul>
12月17日(火) 午前10時 ～ 正 午	専門部会 (第5回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜の枠組み</li> <li>・国際バカロレアの導入に向けた検討委員会 報告書(案)</li> </ul>
12月20日(金) 午後3時30分 ～ 午後5時30分	検討委員会 (第5回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜の枠組み</li> <li>・国際バカロレアの導入に向けた検討委員会 報告書(案)</li> </ul>